

第46回島根県総合開発審議会

日 時 平成25年10月17日(木)

14:00～16:00

場 所 島根県民会館 2F第1, 2多目的ホール

○事務局 失礼します。

それでは、本日御出席予定の委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから第46回島根県総合開発審議会を開催いたします。

本日は、5名の委員さんをご都合により欠席でございます。

議事に入ります前に、前回審議会開催以降、3人の委員の方が交代されましたので、御紹介をいたします。

〔新委員の紹介〕

○事務局 それでは、これより議事に移りますが、これからの進行は、審議会規則の規定によりまして、会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○会長 どうも皆様、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、この第46回の島根県総合開発審議会を始めさせていただきたいと思います。

この審議会の趣旨でございますが、島根総合発展計画の第2次計画の進捗状況について報告を受けまして、この計画に掲げる島根の将来像の実現に向けて、今後の県政運営に対しての建設的な御意見、御提案をできるだけ多くお伺いする場としたいと思っております。

それでは、まず議事に入らせていただきますが、初めに本審議会が答申し、県において作成されました島根県総合発展計画第2次実施計画、ここに分厚い資料もございますが、その進捗状況につきまして、事務局のほうから説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局

〔資料について説明〕

○会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、どこからでも結構でございますが、これにつきまして御意見、また御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

何ページですか。

○委員 ページということはございません。全体的にちょっと申し上げたいと思いますが、詳細な評価をされまして、御説明をいただきまして、御労苦を多とするわけですが、それぞれ今後の進め方、取り組み方ということで、県、行政内部、教育委員会、警察もですが、これに従って今後進められるわけですが、私ども、審議委員として今日これをお聞かせいただいたと。それで、この実施計画が定められて、それに対して市町村とか、あるいは県民の皆様、いろいろ思いがあったと思うんですけども、その方々への伝達というか、そんなことは考えておられるのかどうか。代表として県議会にこういう進捗状況を説明されて、それ以上は市町村なり、県民の皆様には何とか、縦覧に供するとかいうふうなお考えなのかどうか。我々もこれを膨大なところを承って、聞き置いてよろしいものか、多少代表ということですから、それでよろしいものかどうかということを、総括的なことですが、伺っておきたいと思えます。

○会長 どうぞ。

○事務局 まず最初に、計画につきまして、つくるときにできるだけ県民に知っていただくようにということで、いわゆるパンフレットのようなものをつくって、非常に広く、市町村にももちろん説明いたしましたし、コンビニなんかにも置いたりして、できるだけ知っていただくようにしております。この評価につきましては、一つは県議会のほうに報告しておりますけども、県のホームページで全て見れる格好にしております。それで、興味のある方にどんどん見ていただいておりますし、ただ、性格としては、自分たちのある程度反省というか、施策評価のそのものは、よりよくするために意見を、状況がどうなっているかというのを行政自体も反省して、どうしていくかという目的が非常に大きいところもございまして、県民の皆さんの意見を聞く格好ではそういう格好もしてますけども、一つは施策評価というのはそういう性格のものであるということもあります。

○委員 わかりました。これを座右に置いて、行政の方々が、今後の方向性も書いてあるわけですから、要するに最終、27年度時点でできるだけ目標に到達していただくことが我々県民の願いであるわけですから、よろしく願いをしたいと思えます。以上でございます。

○会長 今の公表されたものに対して、県民の方が見られて、例えばパブリックコメントではないですけども、県民から何か意見を言えるような仕組みはあるんでしょうか。

○事務局 こうした施策評価、それから発展計画の実施計画を含めて、県がいろんな取り

組みをしておるわけですが、そういった部分に関する県民の皆様の御意見をできるだけ幅広く聞こうということで、ホームページ上ではホットラインという形で県民の皆様からの声が届くようにしております。また、年4回発行しております「フォトしまね」、こちらのほうにも切手代不要の御意見をいただけるようなページを設けておりまして、そうしたところから幅広く御意見を頂戴し、それらにどういった回答をしたのかということもホームページでごらんいただけるようにしておりますし、幾らかは「フォトしまね」の中でも紹介をしたりという形をとらせていただいております。

○会長 わかりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

今度は、全般的なものでも結構でございますが、おのおのの専門分野のところでの御意見、御質問等もありましたらお願いしたいと思っております。

どうぞ。

○委員 3ページからいきたいと思うんですけども、3ページの上のほうに、施策I-2-2、県産品の販路開拓・拡大の支援というところからなんですけれども、これを定住の促進ということで、U・Iターンフェアなどをとても活発にされているのを知っていますし、それから、観光の振興という意味で、さっきも大遷宮のことやジオパークのことなども出ていましたけれども、そういうのを全部絡めて関東圏であるとか関西圏にPRしていったらと思うんですけども、ますます合体したPRをしていただけないかなということを経後の進め方のところで力を入れていただけるとうれしいなと思いました。

というのは、U・Iターンフェアなんかだと、U・Iターンに興味のある人しか行かないですけども、島根の各市町村が東京に攻めてきているぞという雰囲気になると、お祭りとして関東の人が遊びに行くとか、島根出身の人が見に行った中に県産品のおもしろいものやおいしいものがあったり、島根の市町村の頑張っている様子がわかったり、雇用の情報もあったりということが一体的にわかるような、島根祭りが東京に攻めてきたみたいなの、そういう、縦割りでなく、いろいろな分野が一遍にPRしていただけるといいなということ、我が子が東京に進学している親としても思いました。

それから、8ページの安心して暮らせるしまねの原子力安全防災対策の充実・強化のところを感じたことなんですけれども、私、松江市の環境保全の審議会の委員もさせていただいているんですけども、市の考え方なんかは、国の政策が決まり、県の考え方が決ま

るのを待つ市も決めますというような部分があったりして、上からおりてくるのを待つ部分もあろうかとは思いますが、島根県として原子力発電の問題、防災の問題をどのように考えていくかということ、県民の声をより拾うということ意識して、今後進めていただければというのはお願いです。

それからあと、私、福祉分野とか子育て支援の分野が専門ですけども、どの分野にもかかわると思うんですが、県としては、人間一人一人の現場を抱えない行政だと思っております。市町村が現場を抱えていると思いますので、さっきの子ども・子育て支援の推進会議にしましても、さまざまな福祉の政策にしても、県は考え方を持っていて、市町村がそれぞれ現場でどうするかというのは市町村に任されているところが多いと思うんですけども、ぜひそこをいい意味で市町村を競わせるというか、各市町村の状況に応じた、差はあると思うんですけども、この市ではいいことをしているよとか、この町が頑張っているよということ表彰とか評価というのも県の仕事だと思いますので、ぜひいい事例を紹介していただくことで、県全体が、どの市町村も住みよい町になり、子育て支援がしやすい町になっていくような、いい意味での比較みたいな情報の出し方をしていただけるといいなということを思いました。

以上です。長くなりました。済みません。

○会長 ありがとうございます。

それでは、最初の、県のPRなどをいろいろ合体させてやったらどうかということで、大阪では島根県フェアを結構やっておられました、そういうのも含めて説明をお願いいたします。

○事務局 できるだけ合体してやるように努めているところでありまして、一番それが典型的に出ているのは、毎年広島でフェアをやってますけど、あれは本当に市町村もみんな一緒になって、2日間で十七、八万人、広島市民が集まるようなものをやっていますし、物産なんかはいろんな会で、例えばこの間、私どもの関係でも遣島使とって、島根をPRしてくれる皆さんに集まってもらったんですが、そういうところにも島根の産品を持っていったりして、いろんなところであわせてPRするように努めています。ただ、事業によっては全国的な分で、例えば物産だけやるみたいのところ、そういった分だとどうしてもなかなかほかのものを一緒にやるのは難しいですけども、御要望にできるだけ沿うように、東京でどれだけ市町村が一緒にできるかは今後の課題だと思いますけども、御要望の節は考えていきたいと思っております。

それから、原子力の関係も、安全対策協議会とか、いろんところで声をできるだけ聞くような格好でやっていくことは必要だというふうに思っておりまして、そういう格好で進めているところでございます。

それから、福祉の関係も、そういう市町村の施策の表彰制度みたいなのはないですけども、いろんな分野で県と市町村と意見交換の場を設けて、その中で、意見交換する中で、やり方も多少、こういうのがうまくいっているとか、そういう情報交換を密にすることによって、そういったところはだんだんできてくると思いますし、そういうふうに、今も頑張ってますけど、もっともっと頑張っていくようにしたいというふうに思っております。

○会長 よろしいでしょうか。

福祉とかで頑張っているとかを表彰していただくと、きっともっと新聞も取り上げて、わかりやすくいいんじゃないでしょうか。

○事務局 済みません。ちょっと言い方がまずかったかもしれません。表彰制度はかなりいろいろやっておりまして、今ちょっと御要望が市町村ごとの施策を、ここはこっちがいいよ、そういうので表彰みたいな分で行くと、ちょっとそれはなかなか、そういう理解をしたもんですから。表彰制度は非常にたくさんやっておりまして、いろんところで報道等もされて、御承知のところだと思います。

○会長 存じております。ただ、市町村単位で競争させてそこを出させればどうかと思いましたので。

○委員 私が発言するのもなんだけど、県が19市町村のどこがいいとかどこが悪いとかいうのも、それは、じゃあ県の誰が決めるのか。そこら辺やっぱり慎重に、恐らく19市町村の首長さんはそれぞれ一所懸命で、ちょっと慎重に私はやるべきだと思いますよ。ただ、市町村の中のいろんな団体とかね、そんなのはそれは県のレベルで表彰する団体、あるいは国、あるいは市町村でやるものと、行政自体の評価を県がやれるのかどうかというのは、無謀じゃないでしょうか。

○会長 そういう意味ではなく、例えば出雲地域から代表が1つとか、そういうふうに各市町村から皆さんが代表で出られたものの中でやるとかという意味です。市町村を比較するわけじゃないです。

どうぞ。

○事務局 若干補足で、済みません。これ一例になりますけれども、少子化対策で市町村

の地域のニーズに応じた取り組みを支援するという子育て支援プラス事業というのがあるんですが、こういった中で、こういった取り組みがされてますよ、この地域ではこんなことをやっていらっしゃるよというものを取りまとめたものは、健康福祉部のほうで作成をし、それを各市町村のほうにはこういった事例がありますので参考にしてくださいということはお伝えはしておるかと思しますので、引き続きそういった形で、御指摘のない取り組みというものをぜひ広げていって、全県的にそういった活動が広がっていくような取り組みには力を入れていかなければいけないというふうに思っております。

○委員 そのプラス事業の報告は、市町村だけで、県民には知らされていないんですか。

○事務局 今はちょっとそこはないかもしれません。ちょっとそのあたりは……。

○委員 すごく知りたい情報です。

○事務局 ええ。所管部局のほうに伝えた上で……。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 県のホームページにどんどん出したらわかるんじゃないですか。

○事務局 ちょっとそのあたりは私も記憶に定かでないので、出すことはもっとできると思いますので。

○会長 要はもっと見える化をしてほしいと、やっておられることをもっと表面に出してほしいということだと思います。

何か、今の関連……。

○委員 関連じゃないです。

○会長 次の方、どうぞ。

○委員 それぞれの部門部門で非常に緻密な分析をしておられるんですけども、やはり県の振興の土台というのは人材をどう育てていくかということだと思うんですね。特に非常に少子化の進んでいる島根だからこそできる教育を、都会には、たくさん子供がいるところにはできないけれども、島根だからできる教育を見通してやっていきたいなと私は常々思っています。それで、幾つか言いたいことはあるんですけども、この中に入れていただきたいのは、学力を充実するために家庭教育をという話もありますけれども、なかなか今、家庭教育ができない家庭の状況もあります。これは何とかしなきゃいけないなと思ひながら、なかなかいい考えが浮かばないんですけども、そういうときに非常に大事なものは、学校の図書館をどう利用するかという事だと思ひます。今、図書館司書を配置しましょうというふうなこともどんどん進めておられますけれども、これをもっともって強

力に進めていかないと、図書館を利用した授業をやりましょうなんて書いても、図書館をどう利用すればいいのかということを経験と話のできる人がいなければ、それを進めることはできないわけです。市町村もそのことはしっかり進めようとしておられますけれども、それを県としてもっともっと強力に支援をしていただきたい。そのことを一本入れていただきたいということが1点。

それからもう一つは、今の教育そのものの方向で、時代の動きでしようがないのかもしれませんが、IT教育に非常に力を入れております。それはそれで非常に大事なことだと思いますけれども、今の子供たちにもっと身につけてほしいと思うのは、コミュニケーション、自分の考えていることを自分の言葉で相手に伝えるという能力が非常に落ちてくるということだと思うんですね。

お隣の鳥取県では倉吉の高等学校で、全国の高校生たちが手を挙げながら参加をするような、何ていうんですかね、プレゼンテーション大会みたいな、そういうものが倉吉の高校では毎年行われております。私もちょっと遠いんですけれども聞かせていただきに行きます。外国からも来られます。北は北海道から南は沖縄まで、そして韓国の人たちも、これは英語でプレゼンされるんですけれども、いろんな人たちが、今、自分たちが考えていること、今、この国に言いたいことみたいなことを自分の言葉で伝える、そういうことが行われております。これはとってもいいことだと私は思います。

地元の高校生を数人連れていったときに、高校生たちが、私たちにもこんな機会はないんでしょうかと言いました。私たちも自分が考えていることをみんなの前で伝える機会はないんでしょうか。何でそんな機会が私たちになかったんでしょうかとも言いました。私の町では今年は11月に地元の高校生たちがプレゼンをするような、町の未来に物申すみたいなことだと思うんですけれども、そういうふうなことを伝えていく。それは生徒だけじゃなくて、保護者も地域の人たちも聞きに行けるような、そういう場づくりをしております。

こういうものをぜひ島根県でもやっていただきたいと思います。やっていただきたいというか、やるような方向づけをしていただきたい。実際にやるのは高等学校が主催であったり、市町村が主催であったりするんでしょうけれども、そういうふうな、今の子供たちにもっともっと強くなってもらいたい部分をどう補強していくのかということをおの中に一つ取り込んでいただけたらいいなと思いました。お願いします。

○会長 どうぞ。

○事務局 ちょっと提案でございますけども、きょう御意見いただいた分は、みんな各部に伝えたり、みんな返させていただきますけど、一つずつこれを、私どもが十分な知識がない部局の分もあるので、答えているよりは、効率的にやるために、皆さんにできるだけそういった御意見をまとめていっていただいたほうが……。

○会長 今のは大変いい御意見だと思いますし、松江市でも今度外国人による日本語の弁論大会、全国大会を来年誘致されるということです。去年は出雲のほうでやられました。今のような島根県でそういうものをつくってしまうというのも大変いいことじゃないかと思しますので、もしその節には大学のほうも、島根大学も県立大学も含めまして、協力したいと思います。

何か今の件につきまして御意見等ございますでしょうか。

それでは、大変いい御提案いただきましたので、これも各また部署のほうと一緒に検討させていただければと思います。

では、次に……。じゃあ先に委員。何かさっき手を挙げておられましたが。

○委員 別に私は今の問題ではなくて、この12ページの安心して暮らせるしまねというところで、ここの中の施策のⅡ-2-3ということで、今おっしゃったように、これは県が一律に何かをするという制度ではなくて、住みなれたところの住民が自分たちの町を自分たちで安心して住めるようなコミュニティーにつくっていくということが一番大事なんじゃないかと思えます。それをある部分、行政が援助したりするというのは次の段階だと思うので、先ほどおっしゃったように、高齢者の生活を高齢者が面倒見とるというので、松江の社協のある地域がすごくいいやり方をしておられて、この間、朝日新聞に出ておられて、すばらしいなと思いました。買い物や何かにも100円で車を出すとか、もういろんな形を具体的にやっておられる。それを私、印刷して、県立大の講義のときに大学生に配ったんです。あなたら、もっと、高齢者と高齢者もいいけど、高齢者と学生さんがペア組んで、地域の小さいところでボランティア活動しながら町を支える一員になったらどうかということを私この間言ったんです。

それから、山口でもやっぱり社協みたいな地域が協力して、ゴミ袋を60円か70円で売って、それにシールをつけて、高齢者のところへ買っていただいて、ゴミを捨てたい時は、それに入れて玄関に置いておくと、地域の人やら障害の人がそれを持っていってゴミに捨てる。だから60円で買ってもらうということは、その中の何円かは車代の何がしかになるというように、そういう小さいところから助け合うことをもうやらざるを得ないで

すよね。特に石見は疲弊しておりまして、もう本当に限界集落なんです。限界集落を住民がどう支えるかといったら、そういう形の草の根運動をしていくことによって、若者や子どもを抱き込みながら、誰かのために自分の力を役立てようというような、こういう形に持っていかないとちょっとだめなんじゃないかなというのを最近とっても思います。私も障がい者・高齢者福祉に携わる者の一人として、そういう細かいところ、生活の部分のところをコミュニティーの中で応援してさしあげることが社会福祉法人としての地域貢献になるのかなというふうに思っておりますので、そういう意味でちょっと言わせていただきました。

○会長 ありがとうございます。大変こういったものはぜひあちこちに知ってもらって広げられるようにということで。

委員、よろしいですか。

○委員 いつもお世話になっておりまして、ありがとうございます。

せっかくの機会でございますので、5つか、ちょっと気がついたことをお願いをしたいと思います。

一つは、農業振興でございますけども、いろいろ御支援をいただいております。後継者の問題であるとか等々、頑張っているところでございますが、現実には、十二、三年前に島根の農業生産額は1,000億を超えておったものが、今日600億を切っておるんです。それから、県の農林予算の割合、これも大幅な減額になっております。いろいろお世話になっていることは十分承知をしておりますが、担当部署の問題というような発想じゃなくて、県のいわば重要事項と申しますか、そんな観点から、農林関係の部長以下に云々というような発想じゃなくて、予算の関係ももちろんありますから、もう少し大きな視野から農業振興はもう少し何とかしなければならんではないかという、そういう環境づくり、そういうものを私は県の庁舎の中でももう少し頑張ってもらえないかなという感じがいたしております。

今日、環境的な立場からも、多目的機能の発揮、そんなこともずっと言われて久しいわけですし、それから、山が御案内のようにもう材木は輸入、自由化になって、荒廃をいたしております、雨が降るとすぐもう直接出ます。そんな環境を見たりするときに、もう少し農業、林業、そういったところへの抜本的な対策というものをお願いをしたいなというふうに思っております。農業振興というようなところでは、1-6-2にかかわることだというふうに思っています。

いま一つは、産業基盤ということで、航空路線の維持・拡充ということがⅠ－６－２で謳われておりますが、とかく一般県民というのは隣の鳥取空港と比較するんですね。そうすると、島根は出雲空港を初めとして、対応策が積極性が少し足らんのではないかというようなことが実は耳に入ります。そういう意味で、国際化の問題等々も含めて、もう少し積極的にチャーター便でも乗り入れしやすい環境であったり、少し隣の鳥取と比較するとおくれておるといことが言われておるわけでございまして、もう少し配慮願えたらということをおもっております。

それから、高速道路の関係です。これはⅠ－６－１でございすけれども、以前は伯備線を少し幅を広げてという発想なんかがあつてきたわけでございすけれども、今日、この山陰というところは新幹線も全く計画もないような環境でございす。道路の整備はもとよりでございすけれども、少し視野を広げて、鳥取、島根、この日本海側でそうした新幹線の関係等もどこかで産声を上げないとなかなか将来につなげれないじゃないかという感じがしているところでございまして、高速道路の整備、今、着々と進捗しつつあるわけでございすますが、あわせてJR線の整備、こういうものも、まだここには課題としても上がっておらないというようなことのございすけれども、何とかそういう関係も考えてもらいたいなと思つております。

それから、医療の問題、前回も実は医師、看護師、この確保のことについてお話をさせていただいたはずでございすますが、いろいろ努力はするということになっております。現実には、現場では不足しているということは否めない事実でございす。したがって、もう少しハード的な面も含めて、例えば、今日も学長さんおられますけれども、医大の生徒さんの枠を広げてもらうとか、何か少しそういう努力をしていただく。さらには地域で残れるような制度をもう1回復活してもらうと、そんなこともお医者さんの関係では必要かなということをお前の前もお話ししたように思つております。

それから、看護師に至っては、今、福祉施設が多くなつております。ベッドのある特養であるとか、老健であるとか、そういう施設はもとよりでございすけれども、デイサービスとか等々含めて施設が多くなつておまして、看護師の需要がすごくふえておるんですね。そういうものの対応が非常に現場では苦勞して、職員がおらなくて困つております。そういう現状を、看護職員も含めてでございすけれども、現状を把握していただいて、対応を願いたいというふうにおもつております。

それから、最後になりますが、景観保全ということで、Ⅲ－４－３でうたわれておりま

すけれども、私、せんだって、出雲大社がああして遷宮の関係でにぎわっておりました。天気もよかったもんですから、久しぶりに勢溜のところで少し時間があって友達と出雲大社のほうを見てあれと思ったんですけども、ちょうど歴博の上の山が松枯れで見れた状況じゃないですわ。あれだけ県も一生懸命歴博ということでいろんな事業を展開されて、多くの観光客が来られておりますが、多分ああいう景観を見て、いかがしたものかという思いをされた方は私は少くないんじゃないかという感じがしました。これは出雲のほうへもそういう話をしておりますが、ぜひとも県のほうでも、せっかく歴博の上でもございます。出雲お社のすぐ真後ろのほうでもございますから、これは県知事さんもいらっしゃいますけども、部課長クラスでああいうのを見たら気がつかんのかなという、私はそういう疑問を持ったんですよ。その先、住民がもう少し気がつかんといかんということになるわけですけども、何かちぐはぐな感じがして、いたたまれないような気持ちになったわけでございます。

少しそういう意味で、大変厳しいことを言うようでございますが、その部署の問題という発想ばかりじゃなくて、県全体としてそういうものをやるためには、やはり予算がないと物事できないことは言うまでもないことでして、そういう意味で、知事さんの指導のもとで、ある程度重点的にめり張りをつけて、いろんな施策、ひとつさらに推し進めてもらいたいということを感じておることでもございまして、せっかくの件でもございましたので、お願いをさせていただきました。ありがとうございました。

○会長 これについてはいかがでしょうか。

○知事 後で……。

○会長 医療に関しては私も関係ありますので、ちょっとだけお答えいたします。医学部の定員枠は、100名だったのが95名に途中で減りました。その結果、医師不足ということで、今度はふやされたんですが、もう今は20名もふえております。全国で医科大学が14校分、要するに1,400人もすでにふえています。これで、10年後には医者余りになります。今は絶対数の不足でなくて、なかなか僻地には行かない偏在です。これは、どんなに医者がふえてもおこります。ですから島根県は僻地枠をつくって、僻地に該当する市町村から推薦をしていただいて入れています。それが、去年から卒業生が出始めまして、この次の5年間で100名出ます。100名出たからといって、すぐに役立つわけじゃありませんが、徐々に県内にふえていくことと、それから、県と一緒に地域医療支援センターを大学病院の中につくりましたが、ここに県のほうからも事務局長が来てもらって、

また僻地の市町村のほうからも来ていただきまして、研修医と同じ部屋で交流してもらっています。やっぱり、コミュニケーションをよくして、僻地に行ってもらう仕組みを進めていきたいと思っております。その点で島根県は全国でもトップに近いぐらいその対策においては進んでいると思います。ただ、まだあと数年以上たたないとこれはできませんが、よそはあと数年のうちにもっと悪くなる場所が多いと思います。そういう意味では少しは進んでいるのではなかろうかと思っています。

看護師さんのほうは、これは絶対数が不足しております。ただ、出雲にも看護の専門学校ができましたし、松江のほうでも学校はふえております。また、男の看護師がふえてくると、途中でリタイアしないので、かなりふえるのではないかとということで、大学病院でも男性看護師のための更衣室を、今まで10しかなかったのを100にふやしました。

どうぞ。

○知事 御指摘の点、農業の支援、これはやはり農業は、農業だけでなく、環境の保全、あるいは森林の保護、水の確保、いろんな面で多面的な影響があるわけでありまして、やはり総合的に我々も考えていきたいというふうに思っております。

それから、出雲空港の活用であります。今は出雲大社の大遷宮ということもあり、各路線、搭乗率が85%ぐらいになって、大体満杯のような状況であります。もう1便ふやそうという記事も今日出ておりましたけども、そういう状況でございますが、一つ問題は、国際的な観光客の誘致、これにつきましては、臨時便を出すということで、助成をいろいろ行うということとかやっておりますが、これについても引き続き努力をしていきたいと思っております。

それから、高速交通でありますけども、高速道の建設、徐々に進んでまいりまして、これは西に向かってこれからどんどん進んでいくだろうと思っております。

それから、松江一尾道も再来年の末には、年度の末には貫通をするということになります。

鉄道も整備が必要だと思っておりますが、これは国の今の状況から、どこまでということもありますが、我々も山陰方面に対して一定の配慮を国に引き続きお願いをしていきたいというふうに思います。

医療の確保は、今、会長がおっしゃったとおりであります。

それから、景観保全、これは大事な課題でございますが、今、具体的な歴博の後ろの山ですか。そうですか。それはちょっと調査をして、早速対応できるよう努力しましょう。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

蛇足ですが、北山の上のところを私も見ましたが、タクシーの運転手が、今度は松くいに強い松を植えるという市の説明を聞いて、また松を植えるかやと言って怒っていた、という話がありました。

○委員 今、気がつかんかやと言われましたけども、もう十分気がついておりましたね、これをどうしたものかということで、県のほうからも予算措置もして、出雲市のほうからもしていただいたりしてやっちはおるんですが、現状、相当伐倒をしたりやってきたんですけど、これ、お金を、予算をつければできるというものでもないんですね。誰が大変急峻なところへ入ってあの枯れた木を切るかということで、私は組合長として、危険なことだったら市から言われたってだめなものだめと言えと、けがをして大変なことになったときは誰がそれを責任とってくれるかということまで言いながら、やっとなあそこまで切ってきました。それではげ山になって、これ新植しても何年かかかるわけですから。ただ、これ、島根県だけでなく、出雲の大社のあそこはよく目立つところなんですけども、全国的な松くい虫被害の状況でしてね、それで大変困っております。よくよくもう地元の方、それから県の対応もされておりました、本当に御心配いただいて、ありがたいことでございますけれども、知事さん、今、検討してみましようと言われましたけど、もう既に検討をされておりましたね、それ以上していただいて、またいい案があれば我々も本当にウエルカムでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと。本当苦慮しておることは事実です。今の状況は、もう枯れてしまった松がずっと残ってます。これが根腐れをして、この間もいろいろと伊豆大島であったように、あれはあれに近いような崩落事故とかいろいろあるんですが、とりあえず赤くなった松は北山では余り目立たないのではないかとこの状況ではございますけれども、御心配をいただいて、大変ありがたいですけど、名案がないんですよ。解決をする。

○委員 私、毎年正月に弥山山登りしますとね、元旦の夜中に上がって御来光を拝むためにね、以前は、もう20年ぐらい私上がってますけどね、あんなに下がってるようになっていませんでした。それから松なんかもまだ、防除なんかやった時期がありますが、ここ七、八年か、やめたでしょう、空中散布を。あれからがたっとだめになったです。

それで、今言われるように危険で作業ができん、そんな場所じゃないです。山登りする途中のそういう山がそのままになっておりました、これは金さえ出せば明日の日でも極端

に言えば解決できる問題なんです。たまたまいろんな予算の関係があるのはわかりますから、それは事情はわかりますけども、1回見ていただいて、それは出雲大社のほうへ向かって右の上のところ、それは本当にもうかつては、出雲大社の真裏は出雲大社が管理されていますから結構緑の松がありますね。それがもう際立って、いわゆる出雲大社以外のところはそういうことになってるんです。出雲大社だからどうこうというわけではないですけど、出雲大社はあれだけ全国から県も誘致されてやられておりますから、ひとつぜひとも、ちょっとみっともないなと思って見てますので、よろしくお願ひしたいということです。

○会長 どうぞ、委員さん。

○委員 私、専門が植物病理学ということで、木とか植物の病気を専門に扱うというのがそもそも専門でございまして、今は全く違うわけですけども、マツノザイセンチュウというセンチュウによって松枯れが起こるということとございまして、そもそも日本にはいなかった病原体なんですね。これはアメリカから入ってきた病原体だということで、アメリカでは既に定着をしまして、感染をしても発症しない、そういう松がほとんどなんですね。ところが日本ではそういうことにさらされてなかったということで、入ってきたら、鹿児島から入ったわけですけど、どんどんどん北へ上りまして、今や日本の本州の端のほうまで行っているということになっているわけにして、韓国でもかなりひどく発生しているわけですね。これを直接防ぐ方法というのはなかなかございまして、このマツノザイセンチュウを伝搬するマツノマダラカミキリというカミキリの一種ですけども、これが伝搬をする。体内にセンチュウを保毒して、新しい松に、健全な松に行ってみると、そこから入ってくるということで、具体的な防除というのは、このマツノマダラカミキリをどう防ぐかということで空中散布が行われるというのが一般的に行われている方法です。ただ、これはなかなか住民の皆さんの御理解、御協力がないと実施できないということですね。

それからもう一つは、松の木にくさびのようなものを打って、そこから農薬をしみ込ませるといようなやり方とか、それから1本ずつホースみたいなもので消防みたいにして薬剤を散布するといようなこと、もちろんやればできるわけです。したがって、どうしても防がなきゃいけないという松、個々のものについてはそのような方法が技術的にはあるということですから、そういう選択肢もあるだろうということだと思います。

ただ、ものすごい勢いで松が感染をして枯れていて、景観上も非常に大きな問題になっている。ところがなかなかそれを伐倒する人手や賃金その他の問題があつて進んでいない

というのが実態で、もうほとんどのところが放置されているわけですね。ですからこれはまさに行政の政策的な判断で対応していただくしかないだろうということだと思います。

出雲大社の周辺については、県の皆さんも、それから出雲市も、大社さんも非常に力を入れて防除に手を尽くしてこられたわけですが、それでも完全には防ぎ切れないというのが実態だと思います。非常に難しい問題だということだと思います。

マイクが来ましたのでちょっと別の話もさせていただきたいと思いますが、先ほど出てきました看護師の不足の問題ですね。これは出たお話でもあったかと思いますが、本学では、県立大学では80名の看護師養成、毎年しています。最近のいろんな社会情勢の変化、先ほど出ました限界集落、そうすると、御老人が一人で暮らしている。そこに、看護師が行って、そこを巡回して見て回るわけですが、さまざまなことを相談をされ、そうすると、看護の高度化が必要になるというようなこともございまして、それだけではもちろんないんですけれども、さまざまな要素があって、本学は四大化をして、高度の看護技術を身につけた、ないしは力を身につけた人材を養成していこうということにしたということです。で、まず数を一定供給をしていくということ、これは島根大学の看護学科も当然看護師の養成をしているわけですが、ところが御承知のように、看護師が不足しているというのは、看護師を幾ら養成しても、ざるで水をくむような状況があるわけですね。一旦就職をして何年かすると、それは女性が現在の比率は高いわけですので、圧倒的なわけですから、結婚、それから出産、それから御主人の転勤その他、いわゆる家庭の事情で職場を離れられる皆さんが非常に多いわけで、これは副会長さんにお話を伺うのがいいと思うんですけれども、したがって、資格を持っていながら現場を離れておられる皆さんが非常にたくさんおられるわけですね。看護師を新たに養成をするということは当然必要なんですけれども、それに加えてこういった離職しておられる有資格者の皆さんに現場に復帰していただくためのいろんな取り組み、これが社会的に非常に強く求められているということが言えるんだろうと思います。したがって、本学ではしまね看護交流センターというものを設置をいたしまして、そこを中心にして、そういう皆さんですね、資格をお持ちで、しかしなかなか、もう一定の子供さんの手が離れたりと、少しは働いてもいいという状況になってきても、今度は現場に復帰するのがある意味で怖いというような心理状態にもなるということがございますので、それをスムーズに復帰できるように、一定の期間訓練をさせていただくというようなことの取り組みもしています。したがって、そういったものとあわせて解決をしていかなきゃいけない。

それからもう一つは、やはり偏在なんですね。石見部がどうしても、特に助産師なんかは不足している。したがって、本学では、特に専攻科で助産師は養成しているわけですが、石見部に限って、それから隠岐に限って入っていただいて、そして義務としてそこに戻っていただくというような制度も運用しているわけですね。島大医学部の推薦、医師の場合とか、同じようなことですが、そういった制度を粘り強く運用していくということでは解決できない。

それから、やはり病院、お医者さんもおられます。会長もそうですけれども、病院の看護師の労働条件の改善ということも非常に大きな要因になるだろうというふうに思うんですね。以上です。

○会長 ありがとうございます。

今、看護師の半分ぐらいは、急性期病院は夜勤があるので継続できないんですね。島大病院でもそういうトレーニングをする仕組みや、勤務時間をフレキシブルにして楽にできるような仕組みをつくっていますが、なかなか難しいです。

今の点についてちょっと。

○委員 委員がおっしゃったとおりです。委員さんもおっしゃいましたが、なかなか看護職が在宅確保できないということもよく言われております。今、高齢者のケア施設もたくさんできてきて、そこも必要だと言われてきて、本当に足りないというのは事実です。

そこで、今年から取り組んでいますけど、60歳以上の方で退職された方をセカンドキャリアということで、開発セミナーを実施したところ、今、十二、三人の方がいらっしゃって、高齢者施設を見て回るというふうな取り組みも今年から始めております。

それと潜在しないためにということで、離職される方がそのときにすぐに島根県ナースセンターに登録をさせていただいて、離職される方を水際で情報を拾っておいて、その方たちにこういう就職先がありますよとか、こういう研修をしていますよということを、PRをしようというふうな取り組みを始めております。県のほうとやっておりますので。

それと就職相談もハローワークだけに任せるんじゃなくって、できたらハローワークのほうにも一日ぐらいは時間をいただいて、そこに看護職が出向いて行って相談が受けられればなというふうなことも思っております。今の14ページの県内の卒業生が県内に残るというのは24年度で目標値をかなり達成はしております。70%か80%というふうにはなっていますが、とにかく定着をするためにということと、それから60歳以上でもまだ働ける人は働いていただくということで、セカンドキャリア開発ということもやって

おります。また、県大で再就業支援ということで、技術等についても勉強してもらって、安心して働いていただくとか、そういうふうな取り組みはやっています。皆さんにおっしゃっていただきましたので、まだまだいろいろなことを考えながらやっていこうと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 今の医師の確保だとかという問題は、私もちょっと深く研究しているわけじゃないんですけども、いわゆる病院と病院の連携だとか、あるいは病院と開業医との連携みたいなものをもう少しやっぱりきちっと、これは県のほうで調整をとってもらおうということが必要だと思いますけれども、例えば急性期といいますか、そういった患者さんというのは、これは大病院できちっと対応すると。しかし、ある程度病状が回復したといったような人に対してはほかの病院に回していくとか、そういうことをやることによって、それぞれの病院のまた経営というものもプラスになっていくという面がありますので、今、私たちがいろいろ市長会とかなんかで議論していると、そういった視点がなくて、やっぱりとかかくそれぞれの病院が全て、何ていいますか、地域の患者さんを全部対応しなきゃいけないと、そういう立場で物を考えておられるので、それがそれは首長としては一つの責任感ということではあると思いますが、もう少し圏域を広げて、そういった連携の仕方みたいなことをもう少しやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、さっきの子育て支援、何ですかね、子ども・子育て支援会議というのが、法律ができて、これ、つくるということになっているわけですけども、私も担当の職員からこの話を聞いて、何となく変な感じだなと、何でこんなものをつくらなきゃいかんのかと言って私も何回も聞くんですけども、国のほうで何かこういうものをつくって対応すると予算措置がもらえとか、その程度の話です。よく聞いてみると、これはやっぱり待機児童をいかに解消していくか、つまり東京のような大都市で今、何ていいますか、喫緊の課題になっているような、こういったものを解決するための、それが一つの大きな目的になっているんじゃないかというふうに思うわけです。

そうすると、我々これまで待機児童を解消するためにもう一生懸命やって、この松江もやっとな待機児童が解消になったと。そうすると、じゃあこの子ども・子育て支援会議は一

体何をやるかというところがどうも多分例えば島根県下の市町村の担当者あるいは首長さんというのは皆よくわかってないんじゃないかという感じがします。要するに法律ができて、国がやれやれと言うからやるんだというような感じになっておりますけれども、そこらは今回こういった子ども・子育て支援会議というのをつくる、島根県においてこういったものをつくる理由だとか、そういったところはきちっとやっばりさせていく必要があるんじゃないかと。だからもっと例えばそれぞれの地域の実情に応じた子育てのいろんな課題というものがあるわけですので、それを解決していくと。そういったものについては国においても十分予算的には対応すると。そういうふうな何か各地域で知恵を出すような仕組みというのをやっばり考えていく必要があるんじゃないかなという感じがしております。

それから、さっき言っていただいて、私も大変心強く思ったんですけれども、新幹線の話は、これは、知事を前にしてあれですけれども、この間も鳥取、島根の12の市長さん、それから議長さんの集まりがあって、そこでもさらに決議をしたところなんですけれども、今は国の金がどうのこうのという問題はもちろんありますけれども、さっきもおっしゃったように、ここで産声を上げないといつまでもゼロ歳のままになってしまうということですので、これからオリンピック等々があるということになると、こういった島根のような非常に素朴な場所、あるいは文化とか歴史が非常にすぐれた場所というものをやはり外国の人たちも目指して来るんじゃないか。そうしたときに、新幹線のようなものが、もちろんそのときにはできないにしても、我々としては強く国に対して要請をしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それから、空港の問題も、さっき知事のほうからもチャーター便の話がありましたけれども、単にチャーター便を飛ばすということじゃなくて、チャーター便を飛ばす先に例えば常設の国際便というものを目指していくとか、何かそういうふうなことをやっていかないと、このチャーター便というのは長続きしないと思います。そういうふうなことをぜひお願いしたいというふうに思っております。

それから、農業振興ということで、非常におっしゃってたわけですが、これはTPPの問題もあるし、農業振興というのはきちっとやっていかなければいけないというふうに思います。ですから例えば農業の担い手の問題、したがって農地の集積の問題だとか、そういったものは一方においてやらなきゃいかんと思いますけど、もう一方においてはやっばりそこに住んでる、いわゆる農村という場所があるわけですので、その農村の環境整備ということをやっばりやっていかなければいけない。今、松江でも線引きの廃止という問題

が非常にやかましく、やかましくと言ったらおかしいんですが、言われておまして、市街化調整区域の中では何もできないじゃないかと、そういうことが言われているわけです。それはそうじゃなくて、やっぱり農村という一つの拠点というのがあるわけなので、そこはそことしてきちっと整備をしていくと。しかしそれを無秩序に広げていくということではなくて、そういうふうな人々が生活する場所としての拠点整備というのは線引きあるなしにかかわらずこれはやっていく必要があるということは、その2つをやることによってやっぱり農業振興というのは進んでいくんじゃないかというふうに私は思っております。

そんなことで、感想でございます。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 先ほどから医師不足、その他の話が出てきておりますし、日頃から皆様の頭の中には当然でございます。そしてまた、看護師さんの超過勤務とか、そういう労働条件の問題も出ましたが、医師に労働条件を合わせようとするともう全然合いませんので、今、病院で医師をきちっとした労働基準に合わせていくには、かなりの人数が増加しないといけません。全く厚生労働省もこれには手をつけられないという状況で、仕方がないといえますか、これ以上崩壊しようもないですから、現状維持という状況にあります。ですから医師は非常に過労な状態になっています。

皆さん、救急医というのはどういうふうにお考えになっておりますか。救急医は非常に緊急な、危篤な状態で運ばれた患者さんをいち早く診断して、いち早く適切な治療をして救うという訓練を受けてきているのが救急医でありまして、単に熱が出た、ちょっと腹が痛いというようなのを全部見るようなのが救急医ではないんですね。松江市長さんにもお骨折りいただいておりますけど、松江で考えてみますと、大体年間延べ5万人ぐらいの人が救急外来に行ってます。同じぐらいな規模のほかの市ですと、大体1万人を切るぐらいな状況であります。松江は他の市よりは約5倍多いんですね。としますと、これは誰が診てないか、誰がどうしたかということになりますが、開業医が、私たちの年代は開業している場所に住んで、夜中でも電話を受けてというのがほとんどの開業医でしたけど、今は、住む場所と仕事の場所が違ったりしますので、時間外の受け付けがなかなか開業医もできにくい。そういうふうなことで、患者さんはちょっと熱が出ても心配ですから病院へ行こうというようなことになるんですね。

ですからこれをいかに、簡単など言っちゃいけません、軽い病気、あしたまで待てる、

あるいは本当にちょっとお薬を上げれば済むというような患者さんをどこで引き受けて病院まで行かずに済むかということが非常に大切なところでありまして、これは松江に限らず、益田あたりでも病院の小児科へどんどんどん患者さんが来まして、開業医の先生のところへまずいきなさいというような運動もしましたが、結局私たちがもうちょっと何かの受け皿をして頑張らないといけないなという考えも持っております。今度12月15日に医療崩壊防止フォーラムを開く予定でありまして、これで島根県で4回目になりますが、知事さんにもお出かけいただくことになっておりますので、何とかここでひとつ成果を出していこうかと思っております。要するに患者さんの意識もある程度、一晩待つことができないうふうに考えていただきたいなと思っております。

○会長 どうぞ。何か。

○委員 石見の者としてはちょっと言いたいことがあるんです。新聞でも見まして、松江の市長さんが新幹線をもって陳情しておられました。最高にいいことです。山陰に新幹線をとことから本当にびっくりで、えっという感じで、とても喜びに思います。が、私たち浜田から松江へ来るのには、30分の会議でも往復5時間かかる。この時間があつたら東京方面へ行きますと、もう浜松町に着いております。それも、便やアクセスの関係で、使うのは石見空港ではなく広島空港なんです。私はぜひに山陰の高速道路を早くつくっていただいて、私たちが自然と石見空港を使って東京へ行けるようにしていただきたいというふうに思っています。この間、石見空港の方が、非常に最近は萩という観光で、お客さんがいっぱいなんだと、だから2便になるかもわからんって希望を言ってくださったんですが、ぜひ2便になるようにしていただくと、私たちのように広島空港で東京日帰りをしている者も助かります。それから、神々の国しまねとはいうんですが、石見はアクアスもグラントワもどっこもみんな神様の神社方面に集中してしまつて、とっても観光客がいなくなつたんです。同じ島根なんですよ。これも何かといたら、やはり横断する道がない。そして自動車も云々ということになると、どうしてもぷつんと切れてしまうんですよ。ですからやっぱり同じ島根でも、出雲の国と石見の国は違うんか、よし、石見は独立するかって逆に冗談を言うぐらいに私たちはとっても疲弊してると。だから、活力ある島根ということになると、ぜひ高速というか、道の問題と、やはり石見空港をいかに有効に使つてやるか。それから国際便は台湾やら韓国が近いんですから、しっかりとあそこから拠点で国際の観光客をとつて、ずっと上に上がつて出雲大社と松江へ来ると、そういうふうになるととっても幸せだなと思っております。以上です。

○会長 どうぞ。

○委員 おっしゃることはよくわかって、本当に同感するわけです。だから私は重ねて言いません。ただ、やっぱり全県的に考えた場合に、神話博あるいは遷宮の勢いをどう全県的に持続させていくかということが大事だろうと思うんですよ。それで、やっぱり私は今思っているのは、東京や大阪よりも必ず島根県はナンバーワンになる。間違いないと、将来は。そういう自負を実は私自身持っているんです。その理由というのは、24ページにも書いてあるように、県民が全国に誇る島根固有の歴史、文化、これは絶対売りなんですよね。ただ、これがじゃあ県民の皆さんにどれだけ理解されているのかどうかということは、子供を含めてちょっとまだクエスチョンがつくのではないかな。県民全体がおもてなしの心を持って、こういう誇りを持ってやることによって、島根県の魅力というのは輝いてくると思うんです。

その中で思うのは、確かに石見銀山もあります。それから出雲大社もあります。もう一つ考えていただきたいのは、やっぱり古代からとってたいわゆる鉄穴流しの鉄ですね。鉄の歴史、これはやっぱり安来から石見まで全部やってるわけです。それが渡来、韓国からどんどん来て、とって、また輸出してた歴史もあると思うし、国内全域に渡っていったって、すごく歴史があると思うんですね。それもやはりぜひ一つの、特に中山間地域の大きな遺産として、県のほうも御指導いただきたいなど。これをどんどん発信していただきたいなど。このことを子供たちにやっぱり理解をしてもらって、誇りを持ってもらう。

2つ目には、特に私は島根の女性というのはすごく元気だと思うんです。この間も全国の長寿都道府県で島根県の女性は長野に次いで2位でした。これは大体いつもそういうことなんです。3位だったかな。沖縄をとうとう抜いちゃったんですよ。やっぱり島根の女性というのはすごく元気だと私は思います。このあたりをなぜ元気なのかということも少し掘り下げて行って、やっぱり全国に発信してもらいたい。これだけのたくさんの女性がいますよと皆さんに紹介もいただきたい。ぜひお願いしたいと思います。これは絶対将来、私、いいことだと思う。

それで、あえてお願いしたいのは、情報インフラなんだと。確かに島根県はずっと高速情報ハイウエーでやってこられました。ただ、もっともっと先を行っている都道府県は幾らでもあるんです。確かにIT企業の誘致というのは大事だと思いますけども、今は大容量で使うようないわゆるIT企業じゃなきゃなかなか難しい。つまり今、動画でコンテンツをつくってどんどん発信していく。それは別に大企業じゃなくても、ちっちゃないわ

ゆる企業でも、田舎に来て空き家を利用して、そしてそこに大容量の情報を活用してどんどん都会へいいものをつくっていく。逆にそういった人たちは都会で病んでるんだそうですよ。都会の生活に。こういう島根の本当にいい環境の中でいい商品をつくっていく、そういうちっちゃな企業、IT企業をやっぱり誘致していくためには、私どもは20メガありますけど、そんなもんじゃ全然だめなんです。100メガぐらいがないと、スピードがすごく遅いんだそうです。ですからその点については、我々も頑張りますけども、県の御指導、御支援も一層いただきたいのかなと。これが働き場の確保、若者定住にもつながってくる一つの大きなファクターではないかなと思います。

感想ですけど、いろいろ言いましたけど、よろしくお願いします。

○会長　じゃあ、委員。

○委員　失礼いたします。江津市から参りました。石見地方の工芸品を扱っております。ほかにもU・Iターンの若い人と地域をつなぐてごねっと石見というNPOもしております。皆さんにどんどん意見を言われるので、早く手を挙げなきゃと思いつつ、勇気がなくて、やっとマイクを持ちました。

一番私のかかわりがありますのが4ページの工芸品のあたり、ものづくりのあたりなんですけれども、総合的な評価ではAをいただいております。それから、中の取り組みの方向性の文章の中にうれしかったのは、展示会については、生活空間の中での展示品の展示というような使い方の提案ということを私はいつも心がけているんですけれども、そういう展示の仕方をこれから進めていきたいというふうにきちんと活字にしているのがとってもうれしく思っております。といいますのも、今、使い手の教育をしていかないと、例えば石見焼きあたりですと梅干しのつぼ、塩つぼというのが石見焼きの特徴を一番あらわしている容器なんですけれども、その使い方を若い人たちに伝えていかないと、どんどん廃れていくんじゃないかという危惧を持っております。そういう意味も含めて、今、私たちがしておかなきゃいけないのは、使い方の説明、それから使い手の教育ということに今力を入れています。そういうことで、工芸品についてはとってもありがたいなと思っております。

それから、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、石見では観光客の誘致にとっても苦労しております。その中で、我々が今、江津市で民間を挙げて頑張っているのは、出雲でできた御縁を石見で深めてください、石見で深まる御縁というようなおもてなしをしております。それと、観光地としてはとても小さい点をつなぐことしかできませんので、産

業体験型の観光の着手というようなことも考えておりますので、本当に小さい取り組みなんですけれども、補助金の申請をしまして、もう件数でいえばとても対比されると少ないんですが、そのかわりやっていることも小規模です。ですからできれば今後も小さい取り組みを数多く引き続いて御支援をいただくと、石見も頑張れるんじゃないかなと。

それと、石見では行政に頼らず、観光協会なんかと一緒にあって、民間が努力をして、観光誘致を一生懸命しております。皆さんにこれも自慢をしていきたいなと思っております。

それから、表には出ていないんですけれども、浜田、江津では、県立大学の学生さんたちに大変お世話になっております。たくさんゼミ生の方たちに浜田に出かけていただいたり、それから江津で江津のブランドづくりの、豚のブランドづくりのお手伝いをさせていただいたり、それから石見焼きのほうにもゼミ生の方たちが出かけていただいて、石見地域の工芸品についてもとっても関心を持っていただいて、発表もしていただいております。この場ではありますけれども、そういう働きかけを皆さんにさせていただいているということで、石見は学生さんの力があって元気をもらっております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ。

○委員 この審議会、初めて参加させていただいてございまして、皆さんが深い突っ込んだ話をされていらっしゃる中で、ちょっと全体のこと、もう論議尽くしたなというようなことなのかもわかりませんが、発言をさせていただきたい、こういうふうに思います。

総合評価という点で、すごい指標も工夫されてつくられておって、総合的な評価というのがA、B、Cというようなことについてございます。先ほどからのお話の中にあるように、地域の強み、弱みというのが、島根県、長いもんですから、あるように感じてございまして、この評価もCをAが引っ張るBなのか、伸べてBの評価なのかという違いは個々の施策であるのではないかと、こういうふうに思っております。これをエリアとか地域で評価するということは非常に物理的に無理だろうというふうに思うんですけども、せっかく毎年事務事業評価ですか、それから政策評価を大きな人数をかけてされるんだろうというふうに思っておりまして、それであれば、そういう視点を持って見ることによって、地域特性が何らから浮かび上がってくるのではないかと、この地域の強いところとか弱いところというのが浮かび上がってくれば、それをこういう審議会の中でも、方向性の中にでも

ちょっとポイントとして上げられたらいいのではないかというふうに思っております。この全体で島根県のことをもってという感じはすごくわかるんですけど、気がついてみたら一地域だけ取り残されておったというようなことがあってはなりませんし、そういう意味で、そういう面を持って評価をしていただきたいなというのが私の意見でございます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

県のほうでも当然そういうふうな資料はあるわけですが、今さっき委員言われたようなものを全部出していくとなかなか大変ということです。実際の施策においては、今、委員が言われたようなことを考慮して、この体制を練っておられるというふうに解釈しております。

ほかに。

○委員 幾つかあるんですけど、まず8ページの原子力の安全というところで、先ほど少しお話出てましたけども、目的のところに安心して暮らせる環境を保全しますということがあるんですけど、3. 1. 1からもう2年以上たつんですけども、実際にはやっぱり全く収束してない状況で、原子力が安全だと私はとても思えなくて、でしたら島根の先ほどから出てます地域の強みを生かしたという、島根だからできるということで、再生可能エネルギーの促進をもっともっとお願いできたらなと思うんですけども。

それで、ざっと今回見させていただいたんですけども、項目で再生可能エネルギーの促進というところはあるんですけども、例えば3ページの農林水産業の担い手ですとか育成ですとか、そういったところにも、先ほども農業ですとかも出てるんですけども、再生可能エネルギーを導入することで雇用も生みますしというところが余り強調されていまして、確かに雇用のことはあるんですけども、自然エネルギーをもっともっと導入していくということで、特に島根の場合、森林が本当にすばらしい財産なので、それを、せっかくあるものを外から石油を買って、それでエネルギーを今、何兆って使って、電気なり使ってますけども、せっかくあるその辺を生かせるような形ができたらなと思うんですけど、その辺に、自然エネルギーをもっともっと加速させることがこの雇用にというふうな形でちょっと見えてきていないので、その辺での拡大をぜひと思います。

それで、それと全く同じような形なんですけども、18ページのほうにも地域のコミュニティの維持・再生ですとか、生活基盤のというところもあるんですけども、そこなんかも地域のコミュニティを維持していくには再生エネルギーをもっともっと活用といい

ますか、今、ほとんどまだ利用されてないですけども、それをバイオマスですとか、そういうことを利用することで、地域基盤ももっともっと充実していくと思うので、全体的に再生可能エネルギーを県として力を入れていただくことを望みます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 済みません。最後にもう1点お願いします。

○会長 はい。

○委員 先ほど島根だからできる教育ということによっていらっしゃったんですけど、その教育の部分にもぜひ森林を活用したというところで、今、みーもスクールですとか森林税でやってはいらっしゃるんですけども、うちのNPOも委託事業でやらせていただいているんですけども、今の取り組みがどうしても小規模校でしかできないようなプログラム、学校現場がとても忙しいということはあるんですけども、私たち、なるべく大きい学校がほとんど取り組んでないので、それをしたいなと思ってちょっと試みをしてるんですけど、なかなか大規模校では取り組めないようなプログラムになっているので、その辺は、一つの学校に重点ではなく、浅く、広くできるような形になればなと思ってますので、その辺をお伝えできたらと思いました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

時間も迫ってまいりましたが、委員、最後をお願いいたします。

○委員 社会教育を中心に活動を今しております。

ふるさと教育について、限られた学校での授業時間が目標値になっているんですが、もう学校外の教育で本気にやらないと間に合わないなというふうに思っています。今後、週休2日制が変わっていく可能性もありますし、島根版のふるさと教育を社会教育、学校外教育を視野に予算も含め検討していただきたいなと思っています。これだけまちづくりと言われながら、まちづくりの部活動ってないんですね、中学校も高校も。何となくやるんじゃないくて、本当に若者の力を引き出すのであれば、手間暇かけたそういう部活動があっという間じゃないかと。そういう部活動を先生方だけで進めるのは難しいので、やはり公民館やコミュニティーセンターの職員などが連携してその部活動を展開していく、あるいは県大の地域政策学課等の協力を得てやっていくということが一つあるかと思っています。

私は東京出身ですが、自分の母校ではギャップイヤーといって、大学の4年間の内、1年間、どこかに行ってもいいよというのを導入を始めています。いきなりギャップイヤーで、じゃあ島根というのは難しいので、そういった部活動の高校生などが、高校生を呼ぶ。

そういう経験を持って今度大学に行ったときに、ギャップイヤーをつかってもう1度島根に来る。また、地域で活躍する県大学生さんによるいろんな触発の仕方を通して、例えば京都は10人に1人大学生なんですけど、島根は大学の数が少ないから無理ですけども、夏休みとか、あるいはギャップイヤーでどんどん島根に若者が来る。島根はすごく新しい価値というか、これからの価値を持つてると思うんですね。再生可能エネルギーとか高齢化とか、先進県なわけですから、そこに本当に若者が興味を持ってくれる、そういうPRをぜひまた一つ切り口としてやっていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。我々大学としても大変参考になるいい御意見をいただきました。本当ありがとうございます。

本当はもっといろいろとお聞きしたいところですが、時間もちょうど参りましたので、これで皆様からの御意見については……。

○委員 ちょっと1ついいですか。1分ほど。

○会長 はい。

○委員 私、前にもちょっと申しましたけどね、これ、総合的な評価、A、B、Cですよ。これが必要なかどうか。この前のときも警察のところはCだと。これは唯一Cなんです。一生懸命で年寄りの交通事故が少なくなるようにとか努力してる。これはもう本当、ほかの種類はAだBだと予算をつければ道路がつくとか橋がつくとかどうかという種類と違うジャンルと言っちゃあれですが、分野なんですよ。それをCと。だけどA、B、Cをそう評価つけようとしたらつけざるを得ないでしょう。目標何人のところが到達されてないと。果たしてこの総合的な評価というものをA、B、Cとどなたが御判断なさるのか。局長さんなのか知事さんなのか知りませんよ。だけどこれがどれだけ重要性があるのか。もし重要なことならば、それは県警、汚名返上のために何とかいうふうなことになりかねないので、私はいかがなものかと、非常に短絡的にA、B、Cとつけるのがいかがなものかという、この前も申しましたけど、最後に申し上げておきたいと思います。返答は要りません。ありますか。

○事務局 これを評価するのは評価会議とあって、例えば今の警察の分ですと、警察とかの、各部長が中心になって、関係の部局を超えた関係ある課が集まってやって一応決めておるものです。ただ、今のこのCにつきましては、実際知事のほうからもCでいいのかということちょっと言われて検討しましたが、一応警察のほうとしても、今回は非常に死者が多かったりしておるので、一応了解されて出ているものでございます。おっしゃ

られるA、B、Cが要るかということも御意見としてはよく検討してまいりたいというふうに思います。

○委員 予算をつけてね、道路がまだできてないか、繰り返すようですが、これと違うんですよ。島根県の人口構成とかいろいろ、お年寄りが多いとか、これは道路も関係すると思いますよ。交通事故が多いとか、信号灯がないとか、だからちょっとかわいそうじゃないかなと私は思っていますね。余分なことかもしれませんが、彼らにとっては大変重要なことなんですよ、C評価をもらうということは。一言申し上げておきます。

○会長 ありがとうございます。

私も、都会から比べれば極めて良好な部類になるので、その評価の基準を変えた方がよいのではと思います。

きょうは大変活発に全員の皆様から非常に建設的な御意見をいただきました。

それでは、これをまとめていただきまして、県のほうからこれに対する報告をいただきたいと思います。

ありがとうございます。

○事務局 済みません。今日は貴重な意見をいただきましてありがとうございました。最初に言いましたように、これにつきましては、各部局とも協議して、全部お返しさせていただきますというふうに思っております。

この総合発展計画の2次計画の実施期間は27年度末でございます。来年度も再来年度もこういった格好で進捗状況の評価して、行政評価を行ってまいります。委員の皆様につきましては、委嘱して2年間ということで、委嘱期間はあと10日余りでございますが、一応毎年評価したものにつきましては、今後とも送らせていただきたいと思いますので、それについて御意見があれば、また今後ともお聞かせいただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○会長 ということでございますので、この第2次実施計画の計画期間である平成27年度末までの間は、行政の評価結果をお送りさせていただくと、それについて御意見を聞かせていただきたいということでございますので、もう任期は切れておりますけども、あとはボランティアで御協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、ほかになければ、これで予定いたしました議事は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

最後に、県知事のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○知事 委員の皆様方にはこの総合発展計画の策定から去年、今年と評価につきましても  
いろんな御意見をいただきまして、まことにありがとうございます。今日いただいた御意  
見の中にもいろんな問題がございます。我々、皆さんの御意見をよく参考にしまして、さ  
らに県の施策に磨きをかけ、県民のためになるように努力をしてみたいと思ってお  
ります。

それから、この評価について、県民の方々によく説明をし、また御意見をいただくと、  
これは大事な過程でございますので、一生懸命やっていきたいというふうに思います。

皆様方には大変お世話になりました。また引き続きよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第46回の島根県総合開発審議会を閉会いたします。ど  
うもありがとうございました。